

平成24年小菅川溪流釣り関係情報のご案内

日ごろより、当組合の活動にご配慮をいただきありがとうございます。平成24年の解禁や河川の情報、遊漁券の販売方法などについて、ご案内をさせていただきます。

1 C&R区間(餌釣り禁止)

奥多摩湖バックウォーターから東部森林公園までの約2キロメートルの間になります。区間については昨年と変更がありません。また、この区間で釣った魚は必ずリリースしなければなりません(遊漁規則に記載)。またこの区間は、フライ・ルアー・テンカラの疑似餌による釣り方だけです。餌での釣りをされた場合は、遊漁規則違反で罰金となります。

2 解禁日と放流、禁漁区

- ・ 解禁はC&R区間、一般区間とも**第1土曜日(3月3日)の正午**です。期間はこの日から9月30日までで、魚種はヤマメ・イワナ・ニジマス・ウグイです。
- ・ 直前放流は、C&R区間、一般区間とも解禁日の午前中に行ないます。数量はヤマメ・イワナ・ニジマスの成魚400kgを予定しています。
- ・ その後の放流は、一般区間が3月から9月まで毎月1回、第4土曜日の午後に80kg前後を、C&R区間が約500kgを状況を見ながら随時実施していく予定です。また、このほかに稚魚・発眼卵の放流を実施します。
- ・ 小菅川の源流部(最終の人家から500m上流にある第1堰堤から上)は、天然魚のみとなります。在来種保護のため、この区域の持ち帰りは1人一日5尾以内ですので、厳守してください。
- ・ **禁漁区は支流の玉川、宮川、山沢川です。**

3 遊漁券の販売等

- ・ 年券4,000円 日釣り券800円(店頭売り) 1,200円(現場売り)
- ・ 女性、中学生、身体障害者は上記の半額で、小学生以下は無料です。
- ・ 年券の販売は漁協事務局・すずめのお宿・クレイン農協小菅支店で2月11日から実施。日釣り券は前記の他に村内の商店・食堂・旅館・民宿等で販売します。
- ・ 日釣り券は最寄りのサンクス・セブンイレブン・ファミリーマート・ローソンのコンビニで、午前0時以降に当日券が購入できます。これにより釣券を持たないで釣りをされた場合、時間に関係なく全て現場売りの1,200円とします。

4 特別年券

今年も80枚限定の特別年券を販売します。今年の特別年券は、ナラ材の彫刻プレートにヤマメのフィギュアを施します。価格は製作原価の2,500円が加算され6,500円(女性等は4,500円)です。名前を彫りコーティング仕上げとしますので、特別年券を希望される方は、**2月25日までに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・釣の主なジャンルを記載し、メールまたはFAXでお申し込みください。**

引渡しは、3月3日の解禁日以降、**すずめのお宿**で取り扱います。

メール：info@kosugeriver.com

FAX:0428-87-0741

5 冬季のニジマス遊漁

小菅村漁協では、禁漁となる10月1日以降もニジマスを対象に疑似餌での遊漁ができる区間、約400メートルを設置しています。場所は村営釣り場の上流で、今期の期間は10月6日(土)～2月28日までです。遊漁券は日釣り券のみで、料金は店頭売り800円、現場売り1,200円です。

平成24年1月10日

小菅村漁業協同組合 TEL 0428-87-0741 (観光協会内)

〒409-0211 山梨県北都留郡小菅村4383-1 担当: 亀井・加藤